



高草人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

6月号

発行：鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海715-3

TEL (0857) 24-1763/FAX (0857) 24-1804 /mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

男女共同参画週間 ≪ 23日～29日 ≫

～あなたらしさが、社会のちから～

令和8年度「内閣府男女共同参画局」キャッチフレーズ

男女共同参画（Gender equality）は、英語を直訳すると、ジェンダーの平等を意味します。では、ジェンダーとは何でしょうか？

ジェンダーは、一般的に社会的性別とも言われ、「男らしさ」や「女らしさ」についてのイメージや意識、考え方のことを指します。これは、服装や髪形などのファッションから、言葉遣い、職業選択、家庭や職場での役割や責任の分担にも及び、さらに、人の心の在り方や、コミュニケーションの仕方にまで反映されます。

男女共同参画とは、「男だからこうあるべき」とか「女だからこうあるべき」といった考え方によって、その人の生き方や行動を制限されることなく、男女がよきパートナーとしてお互いに尊重しあい、性別に関わらず、さまざまな生活の場面で、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できるようにすることです。

「男は仕事、女は家庭」に代表されるような「男性（女性）とはこういうもの（こうあるべき）」といった考え方は、自分だけでなく、周りの人々の生き方や行動を制限し、それぞれが持つ個性や能力を発揮しづらくさせてしまう可能性があるのです。

一人ひとりが自分のこととして考え行動することが、男女共同参画を進める第一歩です。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン 4つのテーマ

男女共同参画の実現に向けた基盤づくり

- ◆ 幅広い世代への普及啓発活動を促進する
- ◆ 子どもの頃からのジェンダー平等を推進する教育・学習を実施します。

性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり

- ◆ 働く場における女性の活動推進
- ◆ 地域・社会活動における男女共同参画の推進

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- ◆ DVや性暴力等を許さない環境整備
- ◆ 被害者の保護と安全の確保

安心・安全に暮らせる社会づくり

- ◆ 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援
- ◆ だれもが安心して暮らせるまちづくり
- ◆ 困難な問題を抱える女性への支援
- ◆ 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進



(鳥取市HPより引用、一部抜粋)

4・5月事業の様子

リトミック教室



始まりのお歌は保護者さんのひざの上で…

健康づくり教室



ストレッチをしっかりと！
皆さん身体が柔らかいです。



野菜づくり教室



メモを取りながら意欲的に話を聞いています。



出張

※ リトミック教室

日時 **6月15日(月)**
10:00~11:00

場所 **とうごう保育園**

6月予定表

日	曜日	事業	時間
6	土	高草ちいき食堂	11:30~13:00
12	金	手話交流教室	19:00~20:00
15	月	※ リトミック教室 とうごう保育園	10:00~11:00
17	水	つながるカフェ	13:00~15:00
19	金	健康づくり教室	10:00~11:30
24	水	陶芸教室	9:30~11:30
25	木		

6月貸館

月曜日/月1回	13:30~15:00	ひまわり会
毎週火曜日	13:30~15:30	真向法体操
毎週木曜日	9:30~11:30	さくら会(踊り)
毎週木曜日	13:00~14:00	英会話教室
第1・3・4金曜日	19:30~20:30	Ja-んぐる(美姿勢ヨガ)
第2・4金曜日	9:30~	太極拳
第2・3・4土曜日	9:00~	ちいさなもり



ひとりで悩まないで

高草人権福祉センターは地域の皆さんの相談場所です。

不安なことや困ったことがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。お近くでお困りの方がいらっしゃれば、ご連絡ください。訪問対応も致します。

6月 専門人権・生活相談日程

【お問い合わせ先】

高草人権福祉センター 0857-24-1763

中央人権福祉センター 0857-24-8241

カウンセラー相談	夜間弁護士相談
9日(火)・23日(火)	18日(木)
15:00~16:50	18:30~20:30
1人あたり50分	1人あたり30分

相談無料！
秘密厳守！

